

3-4 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒のうち、日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している児童生徒数

● 学校種別

	小学校		中学校		高等学校		義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(7) 日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒：①	6,532	1,900	296	50	17	36	8,831							
(7) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒：②	7,550	2,376	516	77	86	83	10,688							
構成比：①/②	86.5%	80.0%	57.4%	64.9%	19.8%	43.4%	82.6%							
(イ) ①の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：③	6,024	1,671	176	47	17	24	7,959							
(イ) ②の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：④	6,815	2,051	386	67	50	50	9,419							
構成比：③/④	88.4%	81.5%	45.6%	70.1%	34.0%	48.0%	84.9%							
(ウ) ③の内、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑤	4,634	1,269		35	0	2	5,940							
(ウ) ④の内、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑥	4,906	1,399		43	11	2	6,361							
構成比：⑤/⑥	84.5%	90.7%		81.4%	0.0%	100.0%	93.4%							

(人)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制	定時制	通信制	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	小学部	中学部	高等部
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(7) 日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒：①	165	126	5	31	19	17	0	19	7	10
(7) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒：②	268	242	6	51	26	61	25	43	15	25
構成比：①/②	61.6%	52.1%	83.3%	60.8%	73.1%	27.9%	0.0%	44.2%	46.7%	40.0%
(イ) ①の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：③	116	58	2	28	19	17	0	14	2	8
(イ) ②の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：④	228	155	3	46	21	50	0	27	9	14
構成比：③/④	50.9%	37.4%	66.7%	60.9%	90.5%	34.0%		51.9%	22.2%	57.1%
(ウ) ③の内、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑤				22	13	0		2	0	
(ウ) ④の内、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑥				30	13	11		2	0	
構成比：⑤/⑥				73.3%	100.0%	0.0%		100.0%		

(人)

● 特別支援学級(学校種別・課程別)

	小学校		中学校		義務教育学校		中等教育学校		合計	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	令和3年度	令和3年度
(7) 日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒：①	349	97	1	1	0	448				
(7) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒：②	387	116	1	1	0	505				
構成比：①/②	90.2%	83.6%	100.0%	100.0%		88.7%				
(イ) ①の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：③	323	88	1	1	0	413				
(イ) ②の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：④	359	106	1	1	0	467				
構成比：③/④	90.0%	83.0%	100.0%	100.0%		88.4%				
(ウ) ③の内、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑤										
(ウ) ④の内、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑥										
構成比：⑤/⑥										

(人)

※本設問では、調査時点において学校で日本語指導等が行われていない場合であっても、日本語指導等に係る個別の指導計画が作成されている者が含まれる。  
※(イ)は、在籍学級や放課後を含む、学校で何らかの日本語指導等が行われている者である。